

平成 29 年 10 月 24 日
総合政策局物流政策課

改正物流総合効率化法の施行後 1 年間の成果について ～経済成長に貢献する物流生産性革命の実現に向けて～

平成 28 年 10 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日までの間に認定された、物流総合効率化計画（51 件）の実績等について取りまとめました。

国土交通省では、物流分野における労働力不足や多頻度小口輸送の進展等に対応するため、平成 28 年 10 月 1 日より施行された、「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」の一部改正（以下、「改正物流総合効率化法」）の枠組みの下、2 以上の者の連携による物流の省力化・効率化・環境負荷低減に資する取組を支援しているところです。



今般、改正物流総合効率化法の施行から 1 年が経過したため、同法に基づく総合効率化計画に認定された優良な取組について、省力化量や CO₂ 削減量など認定実績を別紙の通り取りまとめました。

国土交通省では、今後とも荷主や物流事業者等の連携による優良な取組に対して認定を積み重ね、物流分野における労働力不足への対応ならびに貨物輸送に伴う環境負荷の低減等を図るための物流効率化の取組を支援していきます。

【概要】

- | | |
|------------------------|--|
| 1. 物流総合効率化計画 認定件数 | 51 件 （うち 29 件がモーダルシフト） |
| 2. CO ₂ 削減量 | 約 216 万本分のスギ の二酸化炭素吸収量に相当 (1 万 9 千 t-CO ₂ /年) |
| 3. 省力化量 | 約 200 人のトラックドライバー に 相当する労働力の確保 (39 万 6 千時間/年) |
| 4. 実施事業者数 | 総計 157 事業者 (平均 3.1 事業者/件) |
| 5. 省力化設備の導入状況 | 輸送網集約事業のうち、トラック予約受付 システムの導入は 10 件 |

とりまとめ内容につきましては、別紙もあわせてご参照ください。

【問い合わせ先】

国土交通省総合政策局物流政策課 森崎、森田、吉濱
代 表：03-5253-8111（内線 53-334） 直 通：03-5253-8799 FAX：03-5253-1559
国土交通省総合政策局物流政策課物流産業室 神澤、真田
代 表：03-5253-8111（内線 25-331） 直 通：03-5253-8298 FAX：03-5253-1559